

2023年（令和5年）9月14日

各会員
関係者 各位

大阪弁護士会
会長 三木 秀夫
日本CSR普及協会近畿支部
支部長 小原 正敏
日本組織内弁護士協会関西支部
支部長 藪内 俊輔

大阪弁護士会・日本CSR普及協会近畿支部・日本組織内弁護士協会・大阪商工会議所共催セミナーのご案内 「令和5年改正景表法とステマ告示への企業における実務的対応」

改正景品表示法が令和5年5月に成立し、来年（2024年）秋ごろ施行予定です。独禁法で既に導入されている確約手続の景品表示法への導入、不当表示への直接刑事罰の導入等、不当表示に対する規制を強化する内容となっています。また、令和5年3月には、内閣総理大臣（消費者庁）は景品表示法5条3号に基づき「一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示」という告示（いわゆる「ステマ告示」）とその告示の運用基準を作成公表しており、令和5年10月から施行されます。

景品表示法の執行は強化されており、ステルスマーケティングに関する新しい告示での規制に対しても企業においても違反の未然予防の体制などをこの機会に再確認をしておくことが重要です。

今回は、消費者庁において法改正等を任期付き公務員として担当した講師、景品表示法の実務に精通した講師による講演をいただき、ご参加の皆様からのご質問へのご回答も含めて、講師を含めたパネルディスカッションを行う予定です。是非この機会にご参加いただきますようご案内申し上げます。

ご参加希望の方は、**令和5年11月24日（金）**までに裏面の要領にしたがってお申込みください。

なお、本セミナーは、日本CSR普及協会近畿支部の主催、大阪弁護士会、日本組織内弁護士協会及び大阪商工会議所の共催で開催いたします。参加対象者は一般の方にも広がった企画になります。

また、会場を設置いたしますが、昨今のコロナ情勢に鑑み、Zoom（ウェビナー）も利用したハイブリッド方式で実施させていただきます。

記

【日時】 2023年12月1日（金） 15時～17時30分

【場所】 大阪弁護士会館10階1001及び1002会議室及びZoom（ウェビナー）でのハイブリット開催

【テーマ及び講師】「令和5年改正景表法とステマ告示への企業における実務的対応」

1. 講演：景品表示法実務の最新動向 - 令和5年改正法とステマ告示 -

渡辺 大祐 弁護士（光和総合法律事務所、第一東京弁護士会、元消費者庁表示対策課 景品・表示調査官／景品表示法検討プロジェクトチーム 室長補佐）

2. 講演：景品表示法改正等を踏まえた実務対応

吉村 幸祐 弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所、大阪弁護士会）

3. 質疑応答・パネルディスカッション

司会：藪内 俊輔 弁護士（弁護士法人北浜法律事務所東京事務所、第一東京弁護士会）

渡辺 大祐 弁護士 吉村 幸祐 弁護士

【参加費用】 無料

【申込方法】 下記の専用申込みフォームに必要事項をご登録ください。 【QRコード】

* 会場参加の方にも Zoom（ウェビナー）の登録完了メールが自動送信されます。

* 右のQRコードからもアクセスいただけます。

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_I7J6vmCaSsylv0-TW1Hog

【申込期限】 2023年11月24日（金）

【主催】 日本CSR普及協会近畿支部

【共催】 大阪弁護士会、日本組織内弁護士協会、大阪商工会議所

参加方法、ご注意いただくべき点、お問合せ先等は裏面をご参照ください



両面印刷

本セミナーは、一般公開講座です。

また大阪弁護士会の継続研修の単位認定（3単位）講座となります。

○日本CSR普及協会近畿支部

当近畿支部は、近畿弁護士会連合会構成の単位弁護士会所属の弁護士と企業会員を中心に、企業と弁護士の交流、企業の健全な発展のための支援活動を行っています。近畿支部 HP もご覧ください (<http://www.jcsr-kinki.jp/>)

○日本組織内弁護士協会

日本組織内弁護士協会（JILA）は、組織内弁護士等によって2001年に創立された任意団体です。約2000人の会員が所属しており、組織内弁護士の普及促進、調査研究等を行っています。JILA ウェブサイト (<https://jila.jp/>)

【参加方法】

1 会場参加希望（定員先着100名）

- ・ 会場参加希望者は、2023年11月24日（金）までに、上記会場参加の専用申し込みフォームからお申し込みが必要（ご連絡のためメールアドレス登録も必須）となります。定員の100名に到達した時点で、会場参加は締め切りをさせていただきます。なお、登録の先後により後日、Zoom（ウェビナー）での参加をお願いする場合がございますので、何卒ご了承ください。
- ・ 当日は、出席者の把握のため所属企業名（事務所名）とお名前のご記入をお願いしております。大阪弁護士会の方は、図書カードでの出席登録で代替できます。
- ・ 感染対策のためマスクをご着用ください。37.5℃以上の発熱や体調不良の方のご参加はご遠慮ください。

2 Zoom（ウェビナー）参加希望（定員先着400名）

- ・ 2023年11月24日（金）までに、上記Zoom（ウェビナー）参加の専用申込みフォームから事前登録が必要です。事前登録が完了しましたら、登録完了メールが自動返信で届きますので、当日は、登録完了メールに記載されたリンク先からご参加ください。登録完了メールを見失った場合は再度ご登録ください。
- ・ 研修資料につきましては、お申込み時にご登録いただいたメールアドレスにご連絡します。
- ・ 研修当日、予め配布資料をダウンロードの上、ご案内しましたZoom（ウェビナー）のURLにアクセスして視聴ください。

※Zoomの操作方法等のご参考 <https://zoom.us>（Zoom 公式サイト）

- ・ Zoom（ウェビナー）では参加者の音声とビデオはオフとなっておりますのでご了承ください。

【ご注意】 ・Zoom（ウェビナー）配信について、ネット環境や機材の都合上、スムーズに配信できない可能性もあります。あらかじめご了承ください。

・ 講演に関する録画・録音は禁止とさせていただきます。

【大阪弁護士会会員向け】

(1) 会場参加の場合

- ① 図書利用カードをご持参ください。入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。
- ② 開始10分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場（研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）、研修開始から研修終了予定時刻までの間の合計10分以上の離席は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。

(2) Zoom（ウェビナー）出席の場合

- ① 完全事前申込制です。登録時に氏名（職務上氏名）と登録番号を正確に登録してください。
- ② 研修開始から研修終了予定時刻の間に15分以上 接続できなかったとき（インターネットの不具合による通信障害の場合や休憩時も含む）は履修が認定されません。
- ③ 当日の参加は、会員1名に対し1アカウントをお願いします。
- ④ 本研修の参加URLは転送や公開をしないでください。
- ⑤ 単位認定については、Zoom（ウェビナー）から参加者の情報（名前、参加時刻、退出時刻）等を研修の履行確認のために取得して所定の手続きを経て認定されます。ご自身で会員専用サイトから『受講済申請』を行っていただく必要はありません。また、ご自身の会員専用サイトの履修状況に単位が反映されるまでには、2週間程度かかります。

※本研修に関する問合せ先 日本CSR普及協会近畿支部 消費者公正競争研究会事務局 弁護士藪内俊輔
〒541-0041 大阪市中央区北浜1丁目8番16号 大阪証券取引所ビル TEL 06-6202-9582